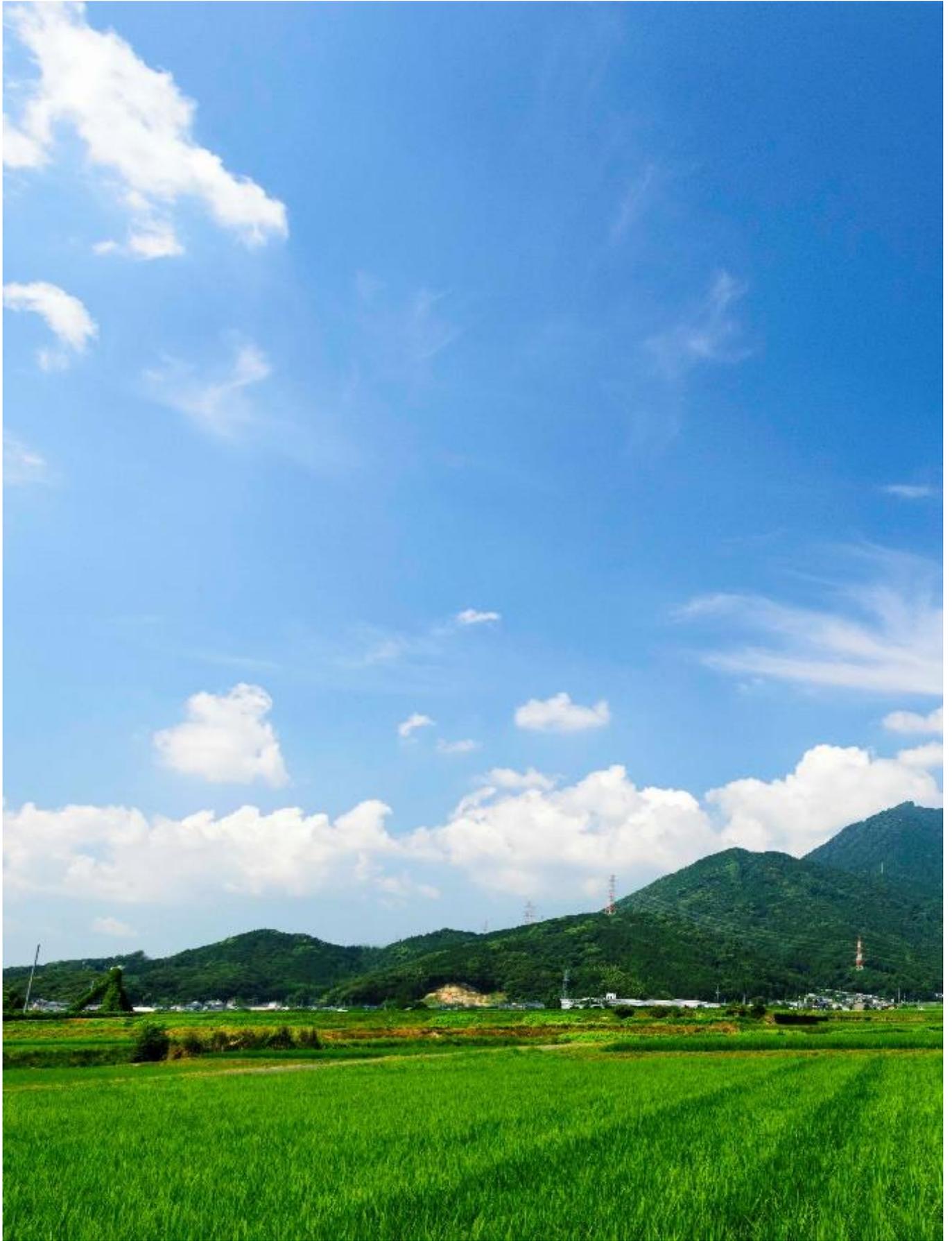


第三次 筑紫野市 環境基本計画

- 筑紫野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 筑紫野市気候変動適応計画



令和3（2021）年3月
福岡県 筑紫野市



はじめに

私たちの筑紫野市は、山紫水明の地と語られる豊かな自然に育まれ、先人が築きあげた輝かしい伝統と文化を継承しつつ、これまで成長を続けてまいりました。今後とも、この豊かな自然との共生を図り、良好な環境を次世代に引き継いでいかなければなりません。

そのため、本市では、平成10年に制定した環境基本条例に基づき、平成12年に環境基本計画を、続いて平成23年に第二次環境基本計画を策定し、その基本理念のもと、様々な施策を進めて参りました。



近年、国内外では、気候変動抑制に関する国際的な枠組みであるパリ協定の本格運用の開始や「持続可能な開発目標(SDGs)」として、環境・経済・社会をめぐる広範な課題について国際社会共通の目標が設定されました。また、生物多様性の損失を抑えるため、愛知目標として2050年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざす20の個別目標が決定されました。

我が国では、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環を行うため、プラスチック資源循環の総合的な推進や食品ロス削減の取り組みが進められています。また、大規模な自然災害が頻繁に発生していることも重要な課題となっています。

これらの課題は、大きな規模のものですが、私たちの生活に密接する身近な課題でもあります。そのため、こうした変化に対応するとともに、引き続き本市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的に推進するため、新たな第三次環境基本計画を策定しました。

この計画が目指す望ましい環境像「みんなで作る みどり輝くふるさと筑紫野」の実現に向け、市民や事業所の皆さまと共に取り組みを進めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心なるご審議をいただきました筑紫野市環境審議会の委員の皆さまに対し、心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

筑紫野市長 藤田 陽三

目次

はじめに

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 p.2
- 2 計画の位置付け p.3
- 3 対象とする地域と分野
- 4 計画の期間
- 5 近年の主な社会の動き・出来事（環境関連） p.4
- 6 第二次筑紫野市環境基本計画の総括 p.5
- 7 第三次筑紫野市環境基本計画における新たな施策体系 p.11

第2章 望ましい環境像と施策体系

- 1 望ましい環境像 p.14
- 2 施策体系 p.15
- 3 施策と持続可能な開発目標（SDGs）との関係 p.16

第3章 基本的な施策

- 施策1 豊かな自然と生物多様性を保全する p.20
- 施策2 廃棄物の減量と適正処理を推進する p.31
- 施策3 地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する p.36
- 施策4 良好な生活環境を形成する p.44

第4章 筑紫野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） および気候変動適応計画

- 1 地球温暖化対策実行計画の基本的事項 ————— p.54
- 2 本市の二酸化炭素排出状況 ————— p.55
- 3 将来推計と削減目標 ————— p.56
- 4 二酸化炭素排出抑制策 ————— p.60
- 5 気候変動に向けた適応策 ————— p.61

第5章 計画の実現に向けて

- 1 計画の進行管理 ————— p.65
- 2 計画の推進体制 ————— p.66

資料編

- 1 取組指標の基準値および目標値 ————— p.70
- 2 計画の策定経過 ————— p.74
- 3 筑紫野市環境審議会委員 ————— p.75

